

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : リグロイン
SDS コード : B5-08
供給者の会社名称 :
林純薬工業株式会社
住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ
電話番号 : 06-6910-7305
E-mail : shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL : <https://www.hpc-j.co.jp/>
緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | | |
|--------------------|--------------|---------------|----------|
| 物理的危険性 | 鈍性化爆発物 | 分類できない | |
| | 爆発物 | 分類できない | |
| | 可燃性ガス | 区分に該当しない | |
| | エアゾール | 分類できない | |
| | 酸化性ガス | 区分に該当しない | |
| | 高圧ガス | 区分に該当しない | |
| | 引火性液体 | 区分 2 | |
| | 可燃性固体 | 区分に該当しない | |
| | 自己反応性化学品 | 分類できない | |
| | 自然発火性液体 | 分類できない | |
| | 自然発火性固体 | 区分に該当しない | |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない | |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類できない | |
| | 酸化性液体 | 分類できない | |
| | 酸化性固体 | 区分に該当しない | |
| | 有機過酸化物 | 分類できない | |
| | 金属腐食性化学品 | 分類できない | |
| | 健康有害性 | 急性毒性 (経口) | 区分に該当しない |
| | | 急性毒性 (経皮) | 区分に該当しない |
| | | 急性毒性 (吸入: 気体) | 区分に該当しない |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気) | | 区分 4 | |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | | 分類できない | |
| 皮膚腐食性/刺激性 | | 区分 2 | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | | 区分 2 | |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない | |
| 皮膚感作性 | | 分類できない | |
| 生殖細胞変異原性 | | 分類できない | |
| 発がん性 | | 区分に該当しない | |
| 生殖毒性 | 分類できない | | |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 3 (気道刺激性) | | |

| | | |
|-------|------------------|-------------|
| 環境有害性 | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 3 (麻酔作用) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 1 (神経系) |
| | 誤えん有害性 | 区分 1 |
| | 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない |
| | 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

絵表示
(GHS JP)



GHS02



GHS07



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ (H304)
 皮膚刺激 (H315)
 強い眼刺激 (H319)
 吸入すると有害 (H332)
 呼吸器への刺激のおそれ (H335)
 眠気又はめまいのおそれ (H336)
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (神経系) (H372)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 容器を接地しアースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
 無理に吐かせないこと。(P331)
 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
別名 : 石油エーテル、低沸点ナフサ

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS RN |
|------------|----------|-------|--------------|-----------|-----------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| リグロイン | 以下構成成分 | 特定できず | - | - | 8032-32-4 |
| ヘプタン | 約 30% | C7H16 | (2)-7 | 既存化学物質 | 142-82-5 |
| 2-メチルヘキサン | 約 10% | C7H16 | (2)-7 | 既存化学物質 | 591-76-4 |
| 3-メチルヘキサン | 約 10% | C7H16 | (2)-7 | 既存化学物質 | 589-34-4 |
| ヘキサン | 約 5.5% | C6H14 | (2)-6 | 既存化学物質 | 110-54-3 |
| トルエン | 約 5.5% | C7H8 | (3)-2,(3)-60 | 2-(8)-869 | 108-88-3 |
| ベンゼン | 約 1% | C6H6 | (3)-1 | 既存化学物質 | 71-43-2 |
| メチルシクロヘキサン | 約 10% | C7H14 | (3)-2230 | 既存化学物質 | 108-87-2 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

4. 応急措置

応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。
口をすすぐこと。
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。

火災危険性 : 極めて引火性の高い液体及び蒸気。

爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
加熱により、容器が爆発するおそれがある。

火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。

消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に
消火する。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。

消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 - 関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 - 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- : 環境への放出を避けること。
 - 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
 - できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
 - 回収跡は多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策
- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
 - 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 - 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
 - 作業所の十分な換気を確保する。
 - 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 - 防爆型装置を使用する。

- 接触回避
- : 長時間または反復の暴露を避ける。

保管

- 安全な保管条件
- : 施錠して保管すること。
 - 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料
- : 遮光した気密容器。
- 技術的対策
- : 適用法令を遵守する。
- 保管温度
- : 冷暗所保管

8. ばく露防止及び保護措置

| ばく露限界値 | |
|------------------|---------------------------------|
| ヘプタン | |
| 許容濃度(産衛学会) | 200ppm(820mg/m ³) |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 400 ppm, STEL 500 ppm |
| 2-メチルヘキサン | |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 400 ppm, STEL 500 ppm |
| 3-メチルヘキサン | |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 400 ppm, STEL 500 ppm |
| ヘキサン | |
| 管理濃度 | 40ppm |
| 許容濃度(産衛学会) | 40ppm(140mg/m ³)(皮) |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 50 ppm, STEL - (Skin) |

| トルエン | |
|-------------|----------------------------------|
| 管理濃度 | 20ppm |
| 許容濃度(産衛学会) | 50ppm(188mg/m ³)(皮) |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 20 ppm, STEL - |
| ベンゼン | |
| 管理濃度 | 1ppm |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 0.5 ppm, STEL 2.5 ppm (Skin) |
| メチルシクロヘキサン | |
| 許容濃度(産衛学会) | 400ppm(1600mg/m ³) |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 400 ppm, STEL - |

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
 手の保護具 : 不浸透性保護手袋
 呼吸用保護具 : 有機ガス用防毒マスク

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
 外観 : 液体
 色 : 無色透明
 臭い : 特異臭
 pH : データなし
 融点 : データなし
 凝固点 : データなし
 沸点 : データなし
 引火点 : 17.5 ° C (タグ密閉式)
 自然発火点 : データなし
 分解温度 : データなし
 可燃性 : データなし
 蒸気圧 : データなし
 相対密度 : データなし
 密度 : 0.70 - 0.75 g/cm³
 相対ガス密度 : データなし
 溶解度 : 水に不溶。多くの有機溶剤に易溶。
 n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : データなし
 爆発限界 (vol %) : データなし
 動粘性率 : データなし
 粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし
 化学的安定性 : 通常の取扱い条件では安定である。
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応する。
 避けるべき条件 : 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。強酸化剤との接触。
 混触危険物質 : 強酸化剤
 危険有害な分解生成物 : データなし

11. 有害性情報

| 製品として | |
|------------------|---|
| 急性毒性(経口) | 区分に該当しない |
| 急性毒性(経皮) | 区分に該当しない |
| 急性毒性(吸入) | 蒸気:区分 4 気体:区分に該当しない 粉じん、ミスト:分類できない |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 区分 2 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分 2 |
| 呼吸器感受性 | 分類できない |
| 皮膚感受性 | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| 発がん性 | 区分に該当しない |
| 生殖毒性 | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 3 (気道刺激性) 区分 3 (麻酔作用) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分 1 |
| 誤えん有害性 | 区分 1 |
| リグロイン | |
| 急性毒性(経口) | ラットにおける LD50 値 >25.0 ml/Kg (比重 0.635 (Sax 11th, 2004)より換算値 >15875 mg/kg 体重)(いずれも EHC 20, 1982) に基づき、区分外とした。 |
| 急性毒性(経皮) | ウサギにおける LD50 値(4h) >5.0 ml/Kg (比重 0.635 (Sax 11th, 2004)より換算値 >3175 mg/kg 体重)(いずれも EHC 20, 1982) に基づき、区分外とした。なお、国連分類の区分 5 に該当するかどうかは不明である。 |
| 急性毒性(吸入:気体) | 常温で液体である。 |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | ラットにおける LC50 値(4h) 14000-16000 ppm (EHC 20, 1982) が得られた。飽和蒸気圧濃度(蒸気圧 40 mmHg (20°C)(HSDB, 2005)より換算)は約 52632 ppm で、得られた LC50 値は飽和蒸気圧濃度の 90%以下であるため、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として ppmV 濃度基準値で区分した。よって、LC50 値(4h) 14000-16000 ppm に基づき、区分 4 とした。 |
| 急性毒性(吸入:粉末) | ラットにおける LC50 値(4h) 73680 ppm (EHC 20, 1982) が得られた。飽和蒸気圧濃度(蒸気圧 40 mmHg (20°C)(HSDB, 2005)より換算)は約 52632 ppm で、得られた LC50 値は飽和蒸気圧濃度以上であるため、「ミスト」として区分した。しかし、分子量が特定できないため、mg/L に単位換算できず、分類できないとした。 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 男性 3 人の前腕皮膚に本物質を 10~30 分適用したところ、深刻な刺激をもたらした (EHC 20, 1982 ; HSDB, 2005)との記載がある。また、本物質の毒性について、紅斑、浮腫、角質層の損傷、皮膚剥離の原因として知られている (PATY 5th, 2001)との記載がある。ウサギを用いた 2 つの試験(いずれも EHC 20, 1982)では、ドレイズスコア値 1.92 より区分外(国連分類の区分 3)に相当するものと、ドレイズスコア値 1.13 より区分外に相当するものがあるが、ヒトへの影響を重視して区分 2 とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | ウサギを用いた 2 つの試験(いずれも EHC 20, 1982)において、最小限の刺激性 (minimally irritating) がみられる。また、接触は眼と皮膚を刺激する (HSFS, 2007)との記述があることから、区分 2 とした。眼の回復性に関するデータが無いため、細区分は行わなかった。 |
| 呼吸器感受性 | データなし。 |
| 皮膚感受性 | 本物質のデータは無いが、石油系溶剤としての評価において、皮膚への接触が繰り返しおこなわれると極めてまれにアレルギー性接触皮膚炎になる可能性がある (EHC20,1982)との記述がある。 |
| 生殖細胞変異原性 | in vivo のデータがなく、in vitro 変異原性試験(Ames 試験、CHO 細胞を用いた染色体異常試験)の陰性結果(IARC vol.47, 1989)のみで分類できないとした。 |
| 発がん性 | IARC において、「石油系溶剤全体の評価として」はグループ 3(区分外に相当)に分類されている(IARC vol.47, 1989)。EU リスク警句はカテゴリ-2 ; R45(区分 1B に相当)であるが、ベンゼンが 0.1%以上含まれる場合との記述がある(EU-AnnexI, access on Sep. 2008 ; GESTIS, access on Sep. 2008)。現在ではほとんどベンゼンを含まない(IARC vol.47, 1989)との記載から、IARC の評価に従い区分外とした。なお、アメリカの 5 箇所のゴム製造労働者(男性 6678 人)を対象としたケースコントロール研究において、白人男性で本物質の暴露により前立腺癌とリンパ性白血病の相対危険度が増加したとあるが、これについて、それぞれのカテゴリーの症例数が小さく、複数の暴露が他の暴露と |

| リグロイン | |
|-----------------|---|
| | は無関係に評価され、意味のある関連性は示されない、との記述がある(IARC vol.47, 1989)。カナダでのケースコントロール研究(IARC vol.47, 1989)は、暴露物質に本物質以外の物質が含まれるため、分類において考慮しなかった。 |
| 生殖毒性 | ラットを用いた吸入試験において、特定の発達異常(Specific Developmental Abnormalities)が筋骨格系でみられ、新生児の行動に影響がみられた(RTEGS, 2007 元文献: GISAAA Gigena I Sanitariya. For English translation, see HYSAAV. (V/O Mezhdunarodnaya Kniga, 113095 Moscow, USSR) V.1- 1936- 56(9), 35, 1991)との記述があるが、詳しい試験内容や試験物質についての記載が無く、この他に試験データも無いことから、情報不足により分類できないとした。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトでは、一般的な中毒症状として、末梢神経障害と中枢神経系抑制、皮膚と呼吸器への刺激(PATY 5th, 2001)との記述がある。過剰暴露または吸入暴露時の症状としても中枢神経系抑制と気道の刺激性(HSDB, 2005)が記載されており、急性神経毒性作用として麻酔作用、陶酔感、めまい、手足のしびれ(HSDB, 2005)などが記載されている。また、誤って麻酔剤として使用した場合、可逆的な脳水腫(reversible cerebral edema)の原因となる(PATY 5th, 2001)との記述がある。動物試験においても、動物種は不明であるが、吸入試験により麻酔作用と気道刺激性がみられる(EHC 20, 1982)。以上の結果より、区分 3(気道刺激性、麻酔作用)とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 工場での労働者の暴露において、空気中濃度 2.25~5.625 mg/L で多発性神経障害がみられ、労働者らが不眠症、興奮性、明確ではない中枢神経系症状を訴えた(EHC 20, 1982)との記述がある。また、作業環境の不十分な換気による長期吸入暴露で、労働者に多発性神経障害がみられ、食欲不振、筋力の低下、運動機能の障害、知覚障害などの症状(PATY 5th, 2001)が記載されている。さらに慢性神経毒性作用として運動性多発性神経障害(motor polyneuropathy)があげられている(HSDB, 2005)。ラットを用いた 24 週間吸入暴露試験においては、正確な暴露濃度は不明だが、末梢神経機能のわずかな低下がみられる(IARC vol.47, 1989)。以上の結果より、区分 1(神経系)とした。ラットを用いた 1-6 ヶ月間吸入暴露試験においては、神経関与の影響(伝達速度の減少、不応期の増加、興奮性の減少)がみられるが、実験方法が十分に厳密ではない(EHC 20, 1982)との記述から、考慮しなかった。 |
| 誤えん有害性 | ヒトにおいて、家具の艶出し剤またはライターオイルに含まれる可能性のある本物質を子供が摂取すると、化学肺炎と気腫(pneumatocoles)の原因となる(PATY 5th, 2001)、および、液体の誤嚥は化学肺炎を引き起こす可能性がある(HSDB, 2005)との記述に加え、EU リスク警句が R65(EU-AnnexI, Sep. 2008)であることから、区分 1とした。 |

12. 環境影響情報

| 製品として | |
|----------------|-----------------|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壌中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | 分類できない |
| リグロイン | |
| 水生環境有害性 短期(急性) | データ不足のため分類できない。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | データ不足のため分類できない。 |

13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 国連番号 (IMDG) | : 1268 |
| 正式品名 (IMDG) | : PETROLEUM PRODUCTS, N.O.S. |
| 容器等級(IMDG) | : II |
| 輸送危険物分類 (IMDG) | : 3 |
| 危険物ラベル (IMDG) | : 3 |
| クラス(IMDG) | : 3 |
| 少量危険物(IMDG) | : 1 L |
| 微量危険物(IMDG) | : E2 |
| 包装要件(IMDG) | : P001 |
| IBC 包装要件(IMDG) | : IBC02 |
| ポータブルタンク包装規定 (IMDG) | : T7 |
| 輸送特別規定-タンク(IMDG) | : TP1、TP8、TP28 |
| 積載区分 (IMDG) | : B |
| 特性および観察結果 (IMDG) | : Immiscible with water. |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 128 |

航空輸送(IATA)

| | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 国連番号 (IATA) | : 1268 |
| 正式品名 (IATA) | : Petroleum distillates, n.o.s. |
| 容器等級 (IATA) | : II |
| 輸送危険物分類 (IATA) | : 3 |
| 危険物ラベル (IATA) | : 3 |
| クラス (IATA) | : 3 |
| PCA 微量危険物(IATA) | : E2 |
| 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) | : Y341 |
| 特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) | : 1L |
| PCA 包装要件(IATA) | : 353 |
| 特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) | : 5L |
| CAO 包装要件(IATA) | : 364 |
| 貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) | : 60L |
| 特別規定(IATA) | : A3 |
| ERG コード (IATA) | : 3H |

海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

| | |
|-------------|--|
| 海上規制情報 | : 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : 航空法の規定に従う。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 128 |
| 特別な輸送上の注意 | : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。 |

15. 適用法令

国内法令

| | |
|---------|--|
| 化審法 | : 優先評価化学物質(法第2条第5項) |
| 労働安全衛生法 | : 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) ヘプタン(政令番号: 526) ヘキサン(政令番号: 520) トルエン(政令番号: 407) |

| | |
|------------------------|---|
| | ベンゼン (政令番号: 531) |
| | メチルシクロヘキサン (政令番号: 576) |
| | 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者 (法第66条第2項、施行令第22条第1項) |
| 毒物及び劇物取締法 | : 非該当 |
| 水質汚濁防止法 | : 有害物質 (法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) 指定物質 (法第2条第4項、施行令第3条の3) |
| 消防法 | : 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類) |
| 悪臭防止法 | : 特定悪臭物質 (施行令第1条) |
| 大気汚染防止法 | : 特定物質 (法第17条第1項、政令第10条) 指定物質 (法附則第9項、施行令附則第3項) 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中央環境審議会第9次答申) 有害大気汚染物質、優先取組物質 (中央環境審議会第9次答申) 自主管理指針対象物質 (環境庁通知) 揮発性有機化合物 法第2条第4項 (有機溶剤中毒予防規則中の該当物質) 揮発性有機化合物 (法第2条第4項) (環境省から都道府県への通達) |
| 海洋汚染防止法 | : 危険物 (施行令別表第1の4) 有害液体物質 (X類物質)・油性混合物 (施行令別表第1第1号イ(81)) |
| 外国為替及び外国貿易法 | : 輸出入貿易管理令別表第1の16の項 |
| 船舶安全法 | : 引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | : 引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1) |
| 港則法 | : その他の危険物・引火性液体類 (法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表) |
| 道路法 | : 車両の通行の制限 (施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2) |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | : 特別管理産業廃棄物 (法第2条第5項、施行令第2条の4) |
| 水道法 | : 有害物質 (法第4条第2項)、水質基準 (平15省令101号) |
| 下水道法 | : 水質基準物質 (法第12条の2第2項、施行令第9条の4) |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) | : 第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ノルマルヘキサン (政令番号: 392) (5.5%) トルエン (政令番号: 300) (5.5%) 第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条) ベンゼン (政令番号: 400) (1.0%) |
| 労働基準法 | : 疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) がん原性化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号) |
| 土壌汚染対策法 | : 特定有害物質 (法第2条第1項、施行令第1条) |

16. その他の情報

| | |
|--------|--|
| 参考文献 | : 17221 の化学商品 (化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード (ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) ERG2016 版 緊急時応急措置指針 (日本規格協会) |
| その他の情報 | : この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させていただきます。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS |

が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。